

令和5年度 事業報告書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

公立大学法人長岡造形大学

目 次

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報	1
2 設置する大学の学部構成等	2
3 組織・運営体制	2

II 令和5年度業務の実施状況

1 令和5年度の全体概要	5
2 令和5年度計画の実施状況	9
(1)項目一覧	
(2)項目別実施状況	10
第1 教育に関する目標を達成するための措置	
第2 研究に関する目標を達成するための措置	
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	
第5 予算、収支計画及び資金計画	
第6 短期借入金の限度額	
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
第8 剰余金の使途	
第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	

III 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標(令和2年度～令和7年度)	41
------------------------------------	----

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
- (2) 所在地 新潟県長岡市千秋 4 丁目 197 番地
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 長岡市
- (5) 資本金 6,169,510,000 円

(6) 沿革	平成	5 年 12 月	学校法人長岡造形大学設立
		6 年 4 月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科／環境デザイン学科]
		10 年 4 月	大学院修士課程開設
		13 年 4 月	大学院博士(後期)課程開設
		17 年 4 月	造形学部視覚デザイン学科を開設し 3 学科体制に[産業デザイン学科／視覚デザイン学科／環境デザイン学科]
		18 年 4 月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
		19 年 4 月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
		21 年 4 月	造形学部美術・工芸学科を開設し 4 学科体制に、ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称 [プロダクトデザイン学科／視覚デザイン学科／美術・工芸学科／建築・環境デザイン学科] 教職課程を設置
		26 年 4 月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散
	令和	5 年 4 月	造形学部を学科再編し 3 学科体制に[デザイン学科／美術・工芸学科／建築・環境デザイン学科]

- (7) 目標 「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

- (8) 業務
 - ① 大学を設置し、これを運営すること
 - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
 - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
 - ⑥ 前各号の業務に附随する業務を行うこと

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(令和5年5月1日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	デザイン学科	150 人	600 人	39 人	130 人	169 人
		美術・工芸学科	30 人	120 人	32 人	133 人	165 人
		建築・環境デザイン学科	50 人	200 人	70 人	149 人	219 人
		プロダクトデザイン学科	学生募集停止		39 人	81 人	120 人
		視覚デザイン学科	学生募集停止		65 人	328 人	393 人
		(学部計)	230 人	920 人	245 人	821 人	1,066 人
	大学院造形研究科	修士課程	15 人	30 人	12 人	19 人	31 人
		博士(後期)課程	3 人	9 人	3 人	5 人	8 人
		(大学院計)	18 人	39 人	15 人	24 人	39 人
	総計		248 人	959 人	260 人	845 人	1,105 人

3 組織・運営体制

(1) 役員(令和6年3月 31 日時点)

役職	氏名	任期	備考
理事長	佐々木 順子	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	
副理事長(学長)	馬場 省吾	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	
理事	大原 興人	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
理事	原 和彦	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	アクション リテイリング㈱代表取締役社長 CEO
理事	渡邊 誠介	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	造形学部長
監事	高橋 賢一	令和 4(2022)年 7 月 16 日～令和 7(2025)年度の財務諸表承認日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	令和 4(2022)年 7 月 16 日～令和 7(2025)年度の財務諸表承認日	長津公認会計士事務所・公認会計士

(2) 専任教職員数(令和5年5月1日現在)

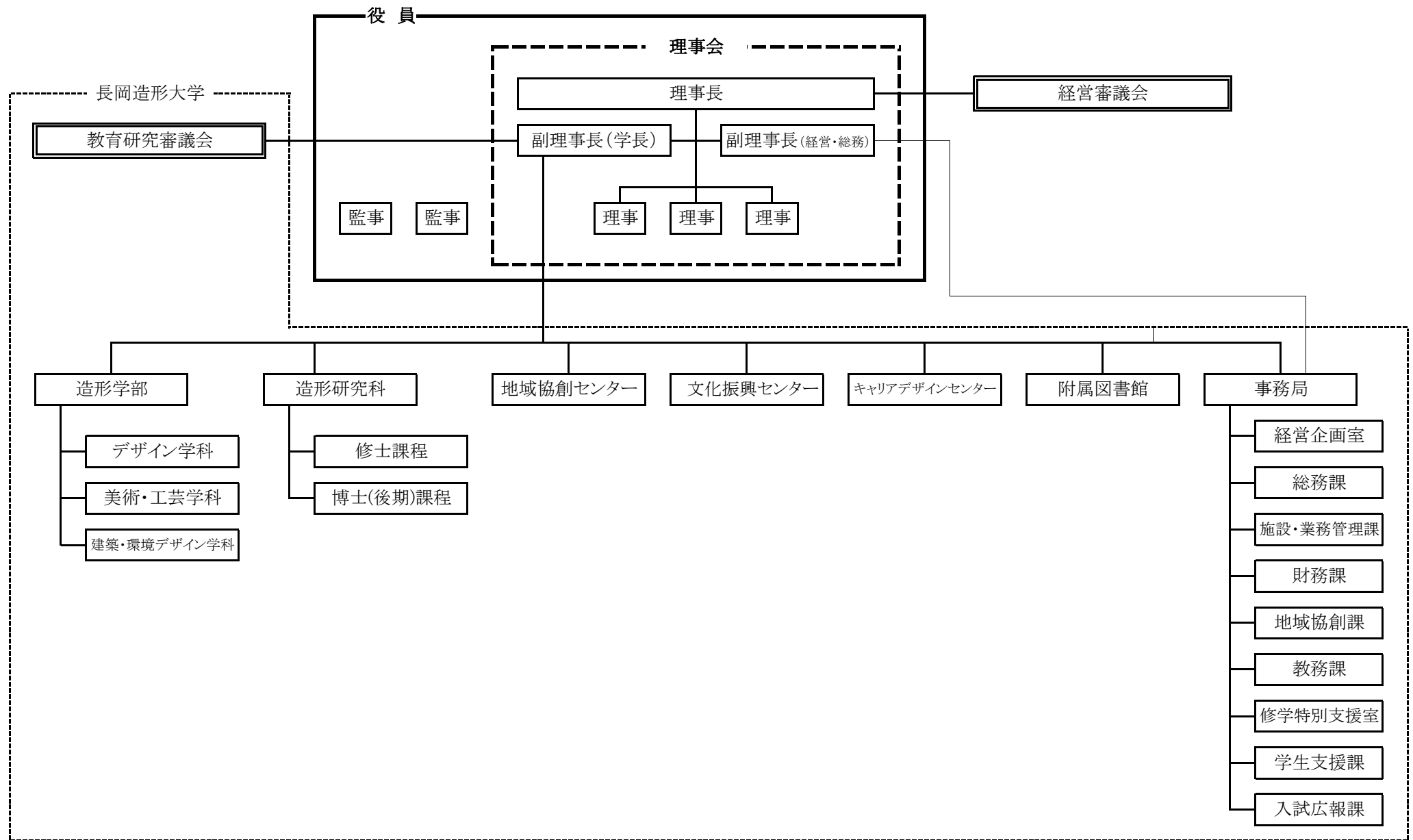
区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	25 人	25 人	1 人	0 人	51 人	32 人	83 人

(3) 審議機関(令和6年3月 31 日時点)

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	佐々木 順子	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	経営審議会議長、理事長
	大原 興人	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
	河村 正美	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	久島 芳尚	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	事務局長
	佐藤 勝弥	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	(株)第四北越銀行 前取締役会長
	高野 真規	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	たかの社会保険労務士事務所・社会保険労務士
	馬場 省吾	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	副理事長(学長)
	原 和彦	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	アクション リテイリング(株)代表取締役社長 CEO
	丸山 結香	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	(有)MAX・ZEN performance consultants 代表取締役
	渡邊 誠介	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	造形学部長
教育研究審議会	馬場 省吾	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	教育研究審議会議長、副理事長(学長)
	桐原 浩	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	新潟県立近代美術館館長
	金澤 孝和	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	地域協創センター長、文化振興センター長、附属図書館長、研究推進部長
	金澤 俊道	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	長岡市教育長
	久島 芳尚	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	事務局長
	小松 佳代子	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	造形研究科長
	境野 広志	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	プロダクトデザイン学科長
	佐藤 淳哉	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	建築・環境デザイン学科長
	津村 泰範	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	入試部長
	徳久 達彦	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	視覚デザイン学科長
	長瀬 公彦	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	デザイン学科長
	中村 和宏	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	美術・工芸学科長
	長谷川 克義	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	キャリアデザインセンター長、学生支援部長
	平山 育男	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	教務部長
	渡邊 誠介	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	造形学部長

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



Ⅱ 令和5年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

令和2年度に策定した「教育研究組織の見直しに関する基本方針」に基づき、新たな3学科体制及び令和5年度以降入学者カリキュラム(以下、「R5カリ」という。)を開始した。既存の「美術・工芸学科」、「建築・環境デザイン学科」に加え、従来のプロダクトデザイン領域、視覚デザイン領域にテクノロジー×デザイン領域を加えた3領域で構成する「デザイン学科」が誕生した。

R5カリは、令和3年度に策定したディプロマ・ポリシーとの連動性を考慮し、より学修者本位の教育へ転換する編成とした。特徴的な「スタジオ演習」は、スタジオごとに設定された多様かつ大小様々な課題を選択しながら実践を重ね、変化や多様性に対応できる汎用的な知識・技能を備えるとともに、高い専門力の涵養を図るものである。

また、より特化したデジタルデザイン教育を行うため、採用計画に基づく教員の配置、拠点施設等の施設設備整備など、最も効率的にその機能が発揮されるよう柔軟な意思決定をもって計画を進めた。拠点施設の第4アトリエ棟は令和6年度秋に竣工予定である。

これら基盤的整備のもと、広報などの情報発信に努めた結果、令和6年度入学における志願者数は3年ぶりに1,200人を超え、倍率は一般選抜において、デザイン学科6.05倍、美術・工芸学科5.00倍、建築・環境デザイン学科5.46倍、造形学部全体では5.78倍となった。中期計画の指標の目標値である3倍を大きく上回るとともに、前年度の造形学部5.38倍を超え、プロモーション戦略や対面イベント、オンライン説明会、教員・学生の成果発表などの魅力発信が志願に結びついたといえる。

大学院については、学部のデザイン学科1年生が令和9(2027)年度に進学する際の、受け皿となる研究科領域の整備が必要であり、現行の平成30年度カリキュラムを含む全体の見直しを行うべく体制を構築して検討を開始した。

修士課程では、長岡市との共同事業である「イノベーター育成プログラム」を継続して実施し、大学院生と地域おこし協力隊員を両立しての「半学半域型」で地域の課題解決を図るプログラムに取り組み、大学院で学んだデザインスキルや能力を積極的に活動に生かしている。

博士(後期)課程と修士課程の履修者を対象に「地域特別プロジェクト演習」(修士課程)、「特別プロジェクト研究演習」[博士(後期)課程]を4年連続で実施した。これはPBLの特徴をいかした地域連携系科目であり、実践をとおして探究を深める力を育成している。なお、博士(後期)課程では、令和4年度から2年連続で2人の博士号の学位取得者を輩出した。

建学の理念である「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを実現するため、当該理念と教育研究組織の見直しの理念をしっかりとおさらいし、新たな体制とR5カリをスタートさせることができた。これからも地域の人に愛され、全国から学生が

集まる大学であり続けるため、学長のリーダーシップのもと、必要な組織の見直し、カリキュラムの効果検証、施設設備の整備・更新等に取りくむものである。
令和5年度計画における主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育に関する取組

- ・ 教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき策定した造形学部のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)を踏まえ、R5カリを開始した。
- ・ Web オープンキャンパスを6月25日、来場型オープンキャンパスを8月5日、6日に開催した。Webでは351人、入場制限なしで開催した来場型は1,256人(付添者含め2,718人)の参加があり、自宅から気軽に参加できるWeb型を呼び水に来場型へ誘導できた。
- ・ 地域の企業等との連携授業を実施し、全体で330人を超える多くの学生が取り組んだ。「地域協創演習」では16プロジェクト延べ250人が受講した。「ボランティア実習」では、大学を通して実施する公募型の1プロジェクトに30人が参加した。また、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型には14人が参加した。「インターンシップ」では、延べ160人が企業等の実施するインターンシップに参加し、そのうち45人が単位を修得した。
- ・ NaDeC 構想に基づき、長岡市内の4大学1高専、長岡市、産業界等からの講師派遣による「長岡学」を開講した。単位互換制度による各校からの履修者の受入れとともに授業の市民等への公開について検討し、次年度は米百俵プレイスミライエ長岡にて授業を一般公開することを決定した。
また、長岡工業高等専門学校「アントレプレナーシップ演習」との合同授業を「地域協創演習」にて実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組み、成果を発表した。
- ・ 造形学部の各学科の現状に合わせた適切な採用活動を行い、令和6年4月1日付けで採用する3人の専任教員を決定した。また、定年退職者の補充をベースに、R5カリ及び今後強化すべき分野への増員を踏まえ、令和7年度採用で6人の専任教員の募集を行うことを決定した。
- ・ 教育方法の共有や教育水準の向上を目的とし、ファカルティ・ディベロップメント研修会を計11回実施した。
(障がい学生支援、教務事務基幹システム、生成系AI、就職進路、学生支援、ハラスメント防止、教務系DX、情報セキュリティ、化学物質の取扱)
- ・ R5カリとの連動を考慮し、アイデアを創出しフレキシブルな授業運営を促進する演習室什器の入替、自主学習をはじめ多様な利用ニーズに対応する図書館空間の再整備など機能性と意匠性を兼ね備えた施設整備を行った。
- ・ 図書館利用について、学生アンケート、図書館カウンター学生アルバイトの意見を取り入れながら、声を出してディスカッション等ができるスペースの設置、個人ブースの増設、複数人で視聴可能な視聴覚ブースの設置、ネットからの貸出延長申請受付、新着図書コーナーの増設を行うとともに、要望の多かった小説の購入についても行った。
- ・ NAGAOKA WORKER(ナガオカワーカー)と連携し、長岡に進出した企業に学生が就職したほか、長岡市役所に4人が就職した。NIFP(NAGAOKA WORKER INTERN FRAME PROJECT)と連携し、NAGAOKA WORKERの働き方を活用した長期有償インターンシップに関する学内セミナーを実施し、長岡技術科学大学生、長岡工業高等専門学校生11人を含む33人の参加があった。
- ・ 国際交流協定締結校であるトリアー応用科学大学との交換留学のほか、漢陽大学のスプリングスクールに学生が参加した。

トリアー応用科学大学(派遣3人、受入2人)、漢陽大学(派遣1人)、このほか、新潟県内4公立大学(新潟県立大学・長岡造形大学・三条市立大学・新潟県立看護大学)と連携した取組で、モンゴルとの交流を通してグローバル人材の育成を目的としたプロジェクトに対して、3大学から10人が選抜され、うち本学から2人が参加した。本学国際交流事業支援奨学金規程により往復航空運賃を一定額補助し、学生の活動及び経済的支援を行った。

- ・ 地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究6件(昨年度8件)、共同研究10件(昨年度7件)の契約を締結し、研究を実施した。
また、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB 北陸に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRし、出展企業との共同研究等の掘り起こしを行った。相談があった企業とは具体的な連携に向け調整している。
- ・ 楽天グループ株式会社との包括連携協定のもと、長岡未来デザインコンテスト(地域の魅力発信をテーマ)に学生が他大学の学生とともに参加した。
- ・ 長岡工業高等専門学校「アントレプレナーシップ演習」と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。

(2) 研究に関する取組

- ・ 地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究6件(昨年度8件)、共同研究10件(昨年度7件)の契約を締結し、研究を実施した。
また、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB 北陸に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRし、出展企業との共同研究等の掘り起こしを行った。[再掲]
なお、Matching HUB Nagaokaは、NaDeC構想による連携で2年連続開催し、ほかのマッチングイベントも含め、本学がハブとなりうるシーズを積極的にPRしたことが、次の連携の機会へ繋がっている。
- ・ KDDI株式会社との連携協定のもと、長岡工業高等専門学校との持続可能性社会の構築をテーマとした合同授業を実施した。また、楽天グループ株式会社との包括連携協定のもと、長岡未来デザインコンテスト(地域の魅力発信をテーマ)に学生が他大学の学生とともに参加した。

(3) 地域貢献に関する取組

- ・ 硝子・陶芸(前期のみ)・漆芸・染織の4講座を企画し、さらにこれまで市民工房の受講歴の無い人を対象に次年度以降の新規受講に繋がるよう、バーナーワーク、パート・ド・ヴェール、織機の体験講座を行った。結果は次のとおりである。
硝子講座122人、陶芸講座6人、漆芸講座53人、染織講座23人、体験講座22人、合計226人
- ・ こどもものづくり大学校は、小学2年生から6年生の延べ152人を対象にクラフト、伝統工芸、デジタル等をテーマに全9種類の講座を開講した。
長岡市内の中学校美術部員向けに、本学卒業生が講師となり、iPadのアプリを活用したイラスト講座及び映像編集講座をした。
(越路中学校美術部員11人、大島中学校美術部員12人)
- ・ 長岡芸術工事中は、前年度6会場から10会場に増やし、長岡の中心市街地で学生や卒業生の作品を展示した。10回目の今回で長岡芸術工事中は終了するが、これまでに参加した卒業生が長岡を拠点に活動を始めるなど(アートコレクティブ「模様」)、長岡芸術工事中の成果が出始めている。
- ・ Matching HUB Nagaoka 2023を開催し、産学のマッチングを促進するとともに、米百俵プレイス ミライエ長岡 NaDeC BASEでの「M-BIP Nagaoka 2023(学

生によるビジネスアイデア発表会)」、「長岡未来デザインコンテスト」、「リーン・ローンチパッド・プログラム」に本学学生が他大学の学生と参加した。

デザイン思考に関する研修を、長岡市職員を対象に 14 回、(株)エヌ・シィ・ティ4回、三菱マーケティング研究会3回、奈良県産業振興センター3回、事業構想大学院大学1回、一般の方4回(オンライン)、小学生向けに1回、計 30 回実施した。企業向けのデザイン講座を開始し、1社に対して3回実施した。

(4) 業務運営等に関する取組

- ・ デザイン思考に関する研修を、長岡市職員を対象に 14 回、(株)エヌ・シィ・ティ4回、三菱マーケティング研究会3回、奈良県産業振興センター3回、事業構想大学院大学1回、一般の方4回(オンライン)、小学生向けに1回、計 30 回実施した。企業向けのデザイン講座を開始し、1社に対して3回実施した。
[再掲]

- ・ 燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB 北陸に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズを PR し、出展企業との共同研究等の掘り起こしを行った。[再掲]
- ・ 年間広報計画に従い、プロモーション動画を用いたインターネット広告の配信、本学ホームページ及び SNS で本学教育内容や教育研究成果等に関する情報発信を積極的に行った。

プロモーション動画 4 本を YouTube 配信、視聴数合計 1,785,621 回

Web マガジン「NIDfocus」18 件(年間目標数 15 件)

SNS での情報発信 1078 件(年間目標 週1件、合計 156 件)

デザイン学科新領域であるテクノロジー×デザイン領域を「NIDnews」で特集し、R5カリの授業内容は Web マガジン「NIDfocus」で特集

- ・ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、第3アトリエ棟の照明を LED ライトに取り換えた。
- ・ 第4アトリエ棟等整備基本計画に基づき、テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動を推進するため、プロトタイピングルーム、デジタルデザインアトリエ、映像・オーディオに係るスタジオ等の整備・拡充に向け、基本設計及び実施設計を完了するとともに、施工事業者を決定し、着工した。
- ・ アウトソーシングを活用し、情報セキュリティ対策の整備を行うとともに、情報セキュリティーポリシー(情報セキュリティ対策基本方針、情報セキュリティ対策基本規程)を策定した。また、情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行うとともに、職員対象の SD 研修会及び標的型メール訓練を実施した。
- ・ 学生・職員に対し健康診断、ストレスチェックを実施し、学校医・産業医から適切な指導を受けた。学生相談では、対面とオンラインを併用したカウンセリングを実施し、利用者に対し柔軟な対応を行った。また、新型コロナ、インフルエンザの同時流行、重症化に備え、インフルエンザ予防接種の費用支援及び学内での接種の機会を設けた。

2 令和5年度計画の実施状況

(1) 項目一覧

項目
第1 教育に関する目標を達成するための措置
第2 研究に関する目標を達成するための措置
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置
第5 予算、収支計画及び資金計画
第6 短期借入金の限度額
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第8 剰余金の使途
第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(2) 項目別実施状況

p.10～p.37 のとおり

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
	第1 教育に関する目標を達成するための措置 1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置 (1) 学士課程における教育 1 建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。		第1 教育に関する目標を達成するための措置 1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置 (1) 学士課程における教育 1 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運用する。 また、教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき策定した造形学部ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を踏まえた令和5年度以降入学者カリキュラムを開始する。	平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき授業科目を開講した。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い対面授業の機会を増やしつつ、遠隔の利点を活かし両者を併用し、円滑かつ効果的な授業を実施した。 また、教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき策定した、造形学部ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、学部1年生に対してR5カリを開始した。
	(2) 大学院課程における教育 2 デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人間の豊かさについて、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。		(2) 大学院課程における教育 2 平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要となる教育と研究指導を行う。	創造力・統合力・問題解決力を身に付け、高い専門性と新たな価値を創造する能力を修得させるため、平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき授業科目の開講及び研究指導を行った。 また、修士課程では長岡市と本学の共同事業である「イノベーター育成プログラム」を継続実施するとともに、博士（後期）課程では2年連続で2人の博士号の学位取得者を輩出した。
	(3) 入学者受入方針 3 ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。		(3) 入学者受入方針 3 ア 令和5年度からの新たなアドミッションポリシーに基づき、総合型選抜、学校推薦型選抜及び一般選抜ごとに定める求める人物像に即した入学者を確保するために入試実施方法を検証、評価しつつ、それぞれの入学試験を確実に実施する。出願手続きについては、受験生の利便性向上のため、インターネット出願システムを導入する。 4 イ 学部生の本学大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとともに、一定成績基準等を満たした者を対象として学部4年生で先行履修した大学院科目の単位を認める3on3入学試験を着実に実施する。学外者向けにはオンライン進学相談会を実施し、PBL（問題発見・解決型）プロジェクトなどの本学大学院の特色をアピールする。	ア アドミッションポリシーに基づき各選抜ごとの求める人物像に即した入学者確保に向け、入試委員会で入試実施方法の検証及び評価を行い、次年度の入学者選抜に向けての改善策を立案した。 令和5年度からインターネット出願システムを導入したことにより、受験生の利便性が向上し、出願者数の増加や出願事務処理の効率化に寄与した。 イ 本学学部生対象の対面での大学院説明会1回、学内外を対象としたオンライン説明会、オンデマンドでの大学院説明動画の公開を行い、本学大学院の特色をアピールするとともに、本学大学院での研究内容をより分かりやすく伝えるためのホームページ改修を行った。修士課程19人、博士（後期）課程5人の志願者があり、入学者は修士課程9人、博士（後期）課程2人の結果となった。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
4	イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。	5	ウ すべての入学試験において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施するとともに、令和7年度以降の新学習指導要領に対応した入試制度の実施に向け周知を進める。	ウ 各選抜ごとの求める人物像に沿った形で学力の3要素を評価する試験を実施した。 また、令和7年度以降の新学習指導要領に対応した一般選抜共通テスト利用科目について、大学ホームページ、総合パンフレット等で周知した。
5	ウ 本学の教育内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	6	エ 高校生が参加しやすい高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会をオンラインの利用も含めて開催する。 広報プロジェクトチームにて作成した広報計画に基づき、総合パンフレットの作成、ホームページやSNSでの情報発信、メディアへの広告掲載等の広報活動を展開する。	エ 高校や予備校教員に働きかけ、デザインや美術、建築などに興味を持つ生徒に対して、本学独自の大学説明会、進学相談会を開催するとともに、受験生個人からの見学やオンライン相談を積極的に受け入れた。 ・高校/予備校内での本学独自の説明会：39回で301人参加 ・会場型進学相談会（対面）：25回で412人参加 ・オンラインQ&A：4回で179人参加 ・個人見学/相談：20人 その結果、学部志願者数は前年比111%の1,250人（志願倍率5.4倍）を確保した。 また、年間広報計画に基づき、総合パンフレットやプロモーション動画などの広報媒体を制作し、ホームページやSNS、インターネット広告等で広報活動を行った。
		7	オ 受験生の来学機会を増やすため、オープンキャンパスを対面で実施する。なお、対面イベントへの導入としてWEBオープンキャンパスを開催する。	オ Webオープンキャンパスを6月25日、来場型オープンキャンパスを8月5日、6日に開催した。Webでは351人、入場制限なしで開催した来場型は1,256人（付添者含め2,718人）の参加があった。自宅から気軽に参加できることを狙いWeb型を行い、そこからさらに来場型へと誘導することで、本学への理解を十分に深めてもらうことができた。
		8	カ 本学に対する理解を深めてもらうため、高校教員等を対象とする大学説明会を開催する。	カ 全国の高校、予備校教員を対象とした大学説明会をオンラインで4回開催し、延べ190人の参加があった。 あわせて、県内外の高校、予備校の訪問を実施し、高校教員等の本学に対する理解を深め、高校・予備校内での本学進学説明会の開催につなげた。
	(4) 教育課程 ア 学士課程	(4) 教育課程 ア 学士課程		
6	(ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。	9	(ア) 造形学部を「デザイン学科」「美術・工芸学科」「建築・環境デザイン学科」の3学科で構成し、新たなカリキュラム（令和5年度以降入学学生カリキュラム）を実施する。	(ア) 令和5年度から造形学部は3学科体制でスタートし、3つのポリシーに基づく新たなカリキュラムを実施するとともに、学部2年次から始まる各学科専門科目等の授業運営に向けて授業計画、担当教員及び運営方法などを整備した。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
7	(イ)「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。	10	(イ)「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、新たなカリキュラムの導入教育として「発想・着想概論」、「発想・着想演習」、「基礎造形演習」及び各学科の基礎演習を開講する。	(イ) 新たに開講したR5カリでは「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの接続を図る初年次基礎科目として「基礎造形演習」、「発想・着想概論」、「発想・着想演習」及び各学科の基礎演習を実施した。
		11	(ウ) 地域社会、地域の企業等と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。	(ウ) 地域の企業等との連携授業を実施し、全体で330人を超える多くの学生が取り組んだ。 「地域協創演習」では16プロジェクト延べ250人が受講した。 「ボランティア実習」では、大学を通して実施する公募型の1プロジェクトに30人が参加した。また、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型には14人が参加した。 「インターンシップ」では、延べ160人が企業等が実施するインターンシップに参加し、そのうち45人が単位を修得した。 実施プロジェクト等は以下のとおり。 【地域協創演習】 ①生活の中における情報可視化 ②カカシプロジェクト ③ニョロニョロの知らない世界（長岡高専とのコラボ企画） ④FM NAGAOKA メディアプロジェクト ⑤Upcycle project 「The ニュー」 ⑥越後みしま竹あかり街道2023 ⑦SFプロトタイプピングの実践 ⑧地域おこし協力隊の準隊員になろう！ ⑨ラオス不発弾汚染地域における持続可能な商品開発を目指したChampayayam project ⑩長岡まちづくりタウン誌プロジェクト：街ルポブック制作 ⑪楽天寄付講座：10年後の長岡を考え、仮説検証する ⑫いいことをデザインする「かいしゃ」プロジェクト（4大学1高専コラボ企画） ⑬旅館再生プロジェクト ⑭アウトドア商品開発プロジェクト ⑮アーティスト イン レジデンス アーティスト制作アシスト ⑯DINOS CORPORATION新商品開発プロジェクト 【ボランティア実習（公募型）】 ①フェニックス花火ボランティア
8	イ 大学院課程 (ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。	12	イ 大学院課程 (ア) 平成30年度以降入学学生カリキュラムを着実に運用するとともに、新たな学部の学科体制及びカリキュラムの始動を踏まえ、学部との接続を考慮したカリキュラムの改編に向け引き続き検討を行う。	(ア) 平成30年度以降入学学生を対象とする領域編成及び大学院カリキュラムに基づき授業科目を開講した。 また、大学院・学部の専任教員が両課程を兼任することにより教育研究のスムーズな接続を図るとともに、令和5年度の学部カリキュラム完成年度である令和9年度の改編を視野に、現行大学院カリキュラムの見直しを実施する検討体制を整備した。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
9	(イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な科目構成と授業計画を整備する。	13	(イ) 創造力・統合力・問題解決力を身に付け、高い専門性と新たな価値を創造する能力を備えた人材を育成するため、修士課程で基礎理論及び専門基礎能力を学修する「基礎科目群」、「専門科目群」の各科目を開講するとともに、各領域の特性に応じて専門性を深める「領域科目群」の研究科目を開講する。 また、地域課題等に実践的・応用的に取り組む修士課程「地域特別プロジェクト演習」、博士（後期）課程「特別プロジェクト研究演習」を開講する。	(イ) 修士課程科目として、基礎理論及び専門基礎を学修する「基礎科目群」並びに「専門科目群」の各科目を開講するとともに、各領域の特性に応じて専門性を深める「領域科目群」を開講した。 また、地域課題等実践的・応用的に取り組む修士課程「地域特別プロジェクト演習」、博士（後期）課程「特別プロジェクト研究演習」を開講した。 くわえて、効果的にオンラインを活用し、対面と組み合わせて授業の実施や研究発表を行った。
10	(5) 教育方法 ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。	14	(5) 教育方法 ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。 また、令和5年度以降入学者カリキュラムでの自主的な課題選択による授業運営を開始する。	ア 学年進行による専門性の深化と連動し、教員と学生の効果的なコミュニケーションを重視する少人数教育として、実習、演習及びゼミを開講した。 特に、学生をグループ分けし、複数の課題を交互に取り組むことにより、教員とコミュニケーションを取りながら学生の個性と創造性を引き出す少人数教育の効果的な授業運営ができた。
11	イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。	15	イ 初年次教育におけるコンピュータ科目の学修内容を基礎造形演習等に接続するなど、関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施する。 また、それらの円滑かつ効果的な実施に向け、大学院生・学部生をティーチングアシスタントとして積極的に登用する。 さらに、対面を主体としつつ、遠隔又はその併用の授業形態を有効的に活用する。	イ 初年次教育におけるコンピュータ科目の学修内容を基礎造形演習等に接続するなど、関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施した。 また、大学院生・学部生をティーチングアシスタントとして積極的に登用し、円滑かつ効果的な授業を実施した。 さらに、対面を主体としながら録画や画面共有など授業内でオンラインを活用し、効果的な授業運営を行った。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
12	ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。	16	ウ 地域社会、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。	ウ 「地域協創演習」では地域課題等について16のプロジェクトを組み立て、全体で250人を超える多くの学生が取り組んだ。 また、地域協創演習以外の演習科目においても、企業や高等教育機関との連携により課題設定のもと授業を実施した。実施プロジェクト等は以下のとおり。 【地域協創演習】 ①生活の中における情報可視化 ②カカシプロジェクト ③ニョロニョロの知らない世界（長岡高専とのコラボ企画） ④FM NAGAOKA メディアプロジェクト ⑤Upcycle project 「The ニュー」 ⑥越後みしま竹あかり街道2023 ⑦SFプロトタイピングの実践 ⑧地域おこし協力隊の準隊員になろう！ ⑨ラオス不発弾汚染地域における持続可能な商品開発を目指したChampayayam project ⑩長岡まちづくりタウン誌プロジェクト：街ルポブック制作 ⑪楽天寄付講座：10年後の長岡を考え、仮説検証する ⑫いいことをデザインする「かいしゃ」プロジェクト（4大学1高専コラボ企画） ⑬旅館再生プロジェクト ⑭アウトドア商品開発プロジェクト ⑮アーティスト イン レジデンス アーティスト制作アシスト ⑯DINOS CORPORATION新商品開発プロジェクト 【その他の演習科目】 ・学部 「現代芸術論」にて、新潟県立近代美術館の学芸員による講義・作品鑑賞解説を同館で実施 ・学部 プロダクトデザイン学科、美術・工芸学科「生産技術 ・学部 プロダクトデザイン学科「プロダクトデザイン演習Ⅰ」にて、子どもの生活を豊かにするプロダクトをテーマに市内小学校と連携 ・学部 プロダクトデザイン学科「プロダクトデザイン演習Ⅱ」にて、在宅医療をテーマに長岡崇徳大学の教員及び学生にインタビュー等を実施 ・学部 視覚デザイン学科「卒業研究」の一環で、教員及び学生が県内音楽イベントの会場装飾を実施 ・学部 建築・環境デザイン学科「建築・環境デザイン演習Ⅱ」にて、NaDeCBASEを拠点に市内中心市街地でのフィールド活動を実施 ・大学院「構想発想手法論」にて、長岡市職員を交えたデザイン思考のワークショップを実施

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
13	エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。	17	エ 起業家マインドを醸成する教育として、起業の全体像の理解や実践的手法を学修する学部「社会起業」、大学院修士課程「起業演習」を開講する。	エ 起業の概要と手続き等を学修する学部科目「社会起業」及び起業計画を立案する修士課程科目「起業演習」を開講した。 また、「地域協創演習」のプロジェクトにおいてチームで考案した起業プランをMatching HUB Nagaokaのビジネスプランコンテストで発表した。
		18	オ 国際感覚の醸成やデザインの最新の動向を学修するため、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。	オ 各学科とも、国内外において第一線で活躍している4人の外部講師を招き、前期8授業、後期8授業、計16授業の特別講義を開講した。 また、客員教授が講義とともに、実演を交えた授業を実施することで、学生にとって刺激や気づきの機会を提供した。
14	オ NaDeC構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。	19	カ NaDeC構想に基づき、長岡市内の4大学1高専、長岡市、産業界等からの講師派遣による「長岡学」を着実に開講するとともに、単位互換制度による各校からの履修者の受入れを行う。 また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。	カ NaDeC構想に基づき、長岡市内の4大学1高専、長岡市、産業界等からの講師派遣による「長岡学」を開講した。単位互換制度による各校からの履修者の受入れとともに授業の市民等への公開について検討し、次年度は米百俵プレイスミライエ長岡にて授業を一般公開することを決定した。 また、長岡工業高等専門学校「アントレプレナーシップ演習」との合同授業を「地域協創演習」にて実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組み、成果を発表した。
15	(6) 成績評価 各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。	20	(6) 成績評価 各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。 また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。	各科目にて担当教員がシラバスの見直しを行い、それを学生に明示した上で、厳正な成績評価を実施するとともに学位を授与した。 また、ディプロマ・ポリシーの達成を意識し、卒業研究、特別研究の成績評価基準をシラバスに明示し、これに基づき成績評価を行った。
	2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 教員の適切な配置と教育力の向上		2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 教員の適切な配置と教育力の向上	
16	ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、学部、大学院を通じた全学的な見地から、専門性を生かしつつ、均衡にも配慮し、適切な教員の配置を行う。	21	ア 採用計画に基づき、教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、適切な教員の配置を行う。	ア 造形学部の各学科の現状に合わせた適切な採用活動を行い、令和6年4月1日付けで採用する3人の専任教員を決定した。また、定年退職者の補充をベースに、R5カリ及び今後強化すべき分野への増員を踏まえ、令和7年度採用で6人の専任教員の募集を行うことを決定した。
17	イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。	22	イ 学部共通専門科目、各学科専門科目、大学院科目等において、各分野の最前線で活躍する人材を採用する。	イ 現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家に加え先端分野で活躍するデジタルアーティスト等、多方面で活躍中の202人を非常勤講師として採用した。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
18	ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	23	ウ 教育方法の共有や教育水準の向上を目的とし、ファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。	ウ 障がい学生支援に関するFDを3回、教務事務基幹システムに関するFDを1回、生成系AIに関するFDを1回、就職進路に関するFDを1回、学生支援に関するFDを1回、ハラスメント防止に関するFDを1回、教務系DXに関するFDを1回、情報セキュリティに関するFDを1回、化学物質の取扱に関するFDを1回の計11回実施した。
19	(2) 教育環境の整備 ア 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。	24	(2) 教育環境の整備 ア 必要となる設備、機器について、時代の潮流及びデザインを考慮し整備する。	ア 学生の能動的な学修を目指すR5カリとの連動を考慮し、アイデアを創出しフレキシブルな授業運営を促進する演習室什器の入替、自主学習をはじめ多様な利用ニーズに対応する図書館空間の再整備など機能性と意匠性を兼ね備えた施設整備を行うとともに、エレベーターや電気制御機器などの老朽化に対応した設備の更新を実施した。 また、第4アトリエ棟の建設を進めるとともに、棟内のアトリエや教室に整備する什器や設備の具体的仕様を決定した。
20	イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。	25	イ アドビクリエイティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供するとともに、更新した学生ポータルサイト「パレット」の運用を開始し、学生の利便性向上を図る。 また、工房、アトリエ、プロトタイピングルーム等の施設設備の適切な維持更新を行うとともに、プロトタイピングルームには多学年・多学科で構成する学生スタッフを配置し、学生の制作のサポート等を行う。	イ 学生の大学内外での授業の受講や制作活動を支援するため、アドビクリエイティブクラウド、Zoom、3DCGソフトウェア等を継続して無料で提供した。 また、学生ポータルサイト「パレット」の更新に伴い、4月から本格運用を開始するとともに、学生各自のスマートフォンを用いた出席登録の仕組みを取り入れた。 さらに、プロトタイピングルームでは、昨年度に引き続き専門の職員のほか多学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生による自立的な機材や工房の管理・運営の実施及び他学生の制作サポート等を行った結果、作品制作において効率的、効果的に稼働するようになった。
		26	ウ 学生の意見を取り入れた図書館利用方法の見直しを行う。	ウ 学生アンケート、図書館カウンター学生アルバイトの意見を取り入れながら、以下を実施した。 ・声を出してディスカッション等ができるスペースの設置 ・個人ブースの増設 ・複数人で視聴可能な視聴覚ブースの設置（既存ブースは老朽化のため撤去） ・ネットからの貸出延長申請受付 ・新着図書コーナーの増設（新着図書を手に取りやすく） ・要望の多かった小説の購入

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
21	(3) 教育活動の評価及び改善 教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。	27	(3) 教育活動の評価及び改善 より良い授業運営に向けて全学生を対象とした授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。 また、教育内容及び業務実績に関する自己点検・評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会及び大学教育質保証センターによる評価結果をもとに、必要な改善を行う。 さらに、学生ポータルサイト「パレット」を活用した学生の学修成果・履歴の可視化に向けた検討を行うとともに、分析ツールを用いて教育成果の検証を始める。	各学期末に全開講科目に対して履修学生による授業評価アンケートを行い、その集計結果を学生に公開するとともに、教職員間で共有し、授業方法等の改善に向けた検討会を実施した。 また、卒業・修了者を対象としたアンケートにより在学期間中を通じた教育・研究に関する評価や意見を聴取し、結果を教職員間で共有した。 あわせて、業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会及び大学教育質保証センターによる評価結果をもとに見直しを行い、概ね順調に計画を履行していると評価している。 なお、学生ポータルサイト「パレット」の機能を用いて学生の学修成果の可視化に取り組むとともに、大学の教育成果について大学データ集約システム「IRQuA」（イルカ）を導入し、外部の専門機関との協働によりデータの分析を進めた。
22	(4) 教育研究組織の見直し デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。	28	(4) 教育研究組織の見直し デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応すべく、造形学部を「デザイン学科（入学定員150人）」、「美術・工芸学科（入学定員30人）」、「建築・環境デザイン学科（入学定員50人）」の3学科体制とし、次の事項に取り組む。 ・令和5年度以降入学者カリキュラムの運営 ・学生募集活動及び入学試験の実施 ・適切な人員配置 ・新校舎建設を含む施設設備の再整備	令和5年度からスタートした3学科体制のもと、以下の項目について取り組んだ。 ・1年生を対象にR5カリを実施した。初年次教育の一つとして、「発想・着想概論」、「発想・着想演習」を開講し、理論と実践を通じてデザイン思考の考え方やスキルを教授した。 ・令和6年度の入学者受入に向けて学生募集活動、入学試験を実施した。 ・各学科の現状に合わせた適切な人員配置を行うため、令和6年4月1日付けで3人の専任教員を採用した。 ・第4アトリエ棟等整備に係る基本設計及び実施設計に基づき、第4アトリエ棟の建設に着手した。また、既存校舎の教室・備品の再整備については、用途・機能、規模などに応じて段階的に実施した。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 修学・生活支援		3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 修学・生活支援	
23	ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。	29	ア 担任制度を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな指導を行う。 また、学生が同級生や先輩とつながりを持てる機会を増やすための支援を実施する。	ア 担任制度を通じて、教員が学生の修学面での困りごとに対し臨機応変に指導を行った。保護者会の支援により、年間3回まで飲食費が補助される懇親会では、1年から3年まで合同の懇親会を実施し、同級生だけでなく他学年と縦のつながりを持てる機会を作った。
24	イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。	30	イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラー、外部医療機関が連携し、きめ細やかな支援を行う。 また、令和4年度に策定したSOGIに関するガイドラインに基づき、合理的配慮による修学環境の改善について検討する。 さらに、学生の心身の健康及び経済的支援を目的としたレストランでのサブスクリプションサービスを実施する。	イ カウンセラー、学生支援課、修学特別支援室合同のカンファレンス実施を通じて情報共有や意見交換を密に行ったことで、学生の心身の健康と生活上の悩みに対し、個別の状況に応じた支援に繋がった。 令和4年度策定したSOGI（ソジ：性的指向、性自認）に関するガイドラインに基づく合理的配慮による修学環境の改善につなげるため、学生へのアンケートやヒアリングを実施し、学生に対する呼称の改善などを全教員に呼びかけた。 2年目となるレストランサブスクリプションサービスは対象をランチだけでなく夕食にも拡大し、昨年度の2.3倍となる延べ917人が利用した。
25	ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。	31	ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備及びサービス向上のため、ヒアリングを行い、有益なアイデアについて検討・実施する。 また、学生が体験した不審者情報を共有するためのシステム及び警察と連携した講習実施により、学生の防犯意識を高める。	ウ 年間を通じて学内女子トイレに無料の生理用品設置を行った。 学内の環境整備のため、女子学生からヒアリングを行い、環境改善の検討を行った。 不審者情報共有システムの周知を図るとともに、長岡警察署と連携し講習会を実施したほか、防犯アプリの導入を推奨した。
26	エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかになった課題について対応を図る。	32	エ 昨年度実施した学生生活等実態調査の結果をもとに必要な改善を行う。 また、キャンパスライフをより楽しく快適にすることを目的とした「ハッピーキャンパスライフデザインコンペ」を実施する。	エ 昨年度実施した学生生活等実態調査の結果をもとに、レストランの動線の改善を行い、混雑時の待ち時間の短縮につなげた。 学生からのアンケートで多く寄せられた困りごとを解決するテーマでハッピーキャンパスライフデザインコンペを実施し、学生間の繋がりを構築するアイデアが寄せられ、次年度以降実施について検討する。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
27	オ 学生に対し、日本学生支援機構奨学金ほか各種奨学金制度について、適切に情報提供を行う。また、保護者会・校友会と連携し、作品展示やコンペへの出品等、学生の自主的な活動の奨励・支援を行うとともに、優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施する。	33	オ 成績優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、学外から寄せられる各種奨学金の情報をタイムリーに学生に提供する。 また、校友会助成金事業を学生に周知し、制作活動、コンペ等への出展を支援する。	オ 長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、造形学部12人の学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。また一般財団法人絆基金からの寄付金をもとに、成績が次点の学生に対し「絆賞」を贈呈した。 案内のあった奨学金について、「パレットお知らせ情報」での周知をタイムリーに行ったことにより、日本学生支援機構以外の奨学金への申込みが昨年度より40%増加した。 校友会助成金事業を学生に周知し、学生の諸活動に対し5件の助成を行った。
	(2) 就職・進学等支援		(2) 就職・進学等支援	
28	ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。	34	ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンス、キャリア教育科目、講座や説明会等のキャリア教育を実施する。 また、企業等と連携し、デザインに関連する講座を実施する。講座や説明会には低学年の参加も推奨する。	ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンスを実施した。2年後期、3年前期にはキャリア教育科目を開講した。そのほか、業界研究講座、就職対策講座、ポートフォリオ個別講習会を実施し、当該学年だけでなく低学年の学生の参加も推奨した。2月に62社の協力を得て実施した「キャリア研究フェス」には2年次、3年次の学生を中心に約270人の学生が参加した。
29	イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。	35	イ キャリアデザインセンターにおいて、流動的かつ多様化する企業の採用活動の状況に学生が的確に対応できるよう、個別予約システムを活用して随時相談を受け付ける。また、対面に加えオンラインでの個別相談を実施する。	イ 面談予約システム、オンラインミーティングツールを活用し、2人のキャリアアドバイザーを中心に個別相談・面接練習・履歴書及びエントリーシートの添削など、学生個々の進捗状況や要望に応じた支援を実施した。
		36	ウ 求人検索システムを活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。 また、学生との面談内容を登録、キャリアデザインセンター内で共有し、効率的な就職指導につなげる。	ウ 求人検索NAVIやパレットを活用し、1万件超の求人情報、インターンシップ情報、会社説明会の案内及び就活イベント情報を随時提供した。また、共有した面談記録をもとにキャリアデザインセンター内で指導方法の検討を行ったほか、必要に応じ教員とも情報の共有と意見交換を行い、適切な求人の提供及び学生への指導につなげた。
		37	エ インターンシップの探し方やマナーに関する講座を実施し、学生の参加促進を図る。 また、県内での就職に対する意識の向上を図るため、公募型インターンシップを企画し、実施する。	エ リクナビ、マイナビと連携し、インターンシップの検索の仕方やエントリー方法などを説明し、学生の参加促進を図った。長岡市周辺及び県内の企業7社と「公募型インターンシップ」を企画し、延べ6人の学生が参加した。また長岡市体験型インターンシップに5人、新潟県土木部インターンシップに1人参加した。インターンシップに延べ160人が参加した。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
30	ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。	38	オ 学生が大学で得た造形表現力や課題解決プロセスなど、学びや気付きを就職活動でアピールできるポートフォリオの制作支援講座を実施する。 また、志望する業界にあった制作ができるよう、先輩学生によるポートフォリオ説明会及びアドバイス会を実施する。	オ ポートフォリオ作成講座を5回、個別講評会を4回実施し、延べ600人の学生が受講した。また、就職内定者によるポートフォリオプレゼン会を2回実施し、下級生のポートフォリオ制作の一助としたほか、卒業生からポートフォリオの提供を受け、学生が最新のものを閲覧できるよう随時入替を行っている。また、学内での対面企業説明会実施に併せ企業デザイナーによるポートフォリオ指導を実施した。
		39	カ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。	カ キャリア形成支援力向上のため、教員対象の研修会を1回開催した。
		40	キ 企業と学生のマッチングを図るため、企業の採用担当者、大学の教員及び就職支援担当者を対象とする情報交換会等に参加し、就職情報に関して相互理解を深める。なお、新学科体制を求人企業等にアピールする。	キ 媒体主催の県内企業との情報交換会に参加したほか、キャリア研究フェス開催時に参加企業と情報交換を行った。また、2月の卒業・修了研究展に合わせ、県内外約45社の企業と情報交換を行った。
		41	ク 学生の新潟県内及び長岡市内での就職促進に向け、地元企業との連携を深めるとともに、長岡市が推進するNAGAOKA WORKER（ナガオカワーカー）事業と連携する。	ク NAGAOKA WORKER（ナガオカワーカー）と連携し、長岡に進出した企業に学生1人が就職したほか、長岡市役所に4人が就職した。長岡市と協力し、市内に進出を検討している企業と情報交換会を2回行った。またNIFP（NAGAOKA WORKER INTERN FRAME PROJECT）と連携し、NAGAOKA WORKERの働き方を活用した長期有償インターンシップに関する学内セミナーを実施し、長岡技術科学大学生、長岡工業高等専門学校生11人を含む33人の参加があった。
		42	ケ 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の就職活動・起業の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。	ケ キャリアデザインセンター会議で学生の進路決定状況及び就職活動支援状況を共有するとともに、卒業研究指導教員と連携し、学生の就活状況の把握や指導・助言を行った。教員が主導し、関係のある企業を招いての学内企業説明会や、顕著な活躍のある卒業生の講演なども実施した。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
	4 国際化に関する目標を達成するための措置		4 国際化に関する目標を達成するための措置	
31	(1) 国際交流協定締結校との交換留学、連携事業、単位互換等を推進する。	43	(1) トリアー応用科学大学（独）との交換留学を実施する。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国際交流協定締結校であるトリアー応用科学大学との交換留学のほか、漢陽大学のスプリングスクールに学生が参加した。 ・トリアー応用科学大学 派遣3人、受入2人 ・漢陽大学スプリングスクール 派遣1人 このほか、新潟県内4公立大学（新潟県立大学・長岡造形大学・三条市立大学・新潟県立看護大学）と連携した取組で、モンゴルとの交流を通してグローバル人材の育成を目的としたプロジェクトに対して、3大学から10人が選拔され、うち本学から2人が参加した。 本学国際交流事業支援奨学金規程により往復航空運賃を一定額補助し、学生の活動及び経済的支援を行った。
32	(2) 学生の国際的視野の拡大を図るため、国際交流事業支援奨学金制度の活用等により、海外留学・研修、国際的なコンペや発表の場などへの参加を促進する。	44	(2) 学生の国際的視野の涵養及び海外活動の思索につなげ、自主的な活動を促進するため、各地の最新情報、留学情報等を提供するとともに、国際交流事業支援奨学金制度の活用を推進する。	3事業9人に対し国際交流事業支援奨学金を給付した。また、今後の学生の自主的な海外活動の推進に向けて、海外留学をした学生が、自身の経験や留学により得たものを発表する機会を必ず設けて、ほかの学生にも留学に対して興味をもってもらう機会を創出した。 あわせて、本学外国出身教員のほか、それら教員の人脈を活かした台湾やスイスの大学講師による海外文化や研究内容を紹介する講座を実施し、学生に最新の海外事情を知る機会を提供した。
33	(3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。	45	(3) 留学生が安全かつ有意義な大学生活を送るため、学生チューターによるサポートを実施する。	トリアー応用科学大学からの特別研究生1人、特別聴講学生1人、ブラジルからの（新潟県）県費留学生1人の合計3人の留学生に対して、それぞれ1人のチューターを配置して留学生をサポートした。
	【教育の成果に関する指標の目標値】		【教育の成果に関する指標の目標値】	
①	・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員（一般）>：毎年度	①	・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員（一般）>	・志願倍率 5.78倍 <志願者752人/募集定員130人（一般）>
②	・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度	②	・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>	・学生の授業内容満足度 前期：4.49 後期：4.56 年間平均 4.53 <5段階評価> 毎年全科目において実施する授業評価アンケート（5段階評価）での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対する回答
③	・大学院の入学者数 修士15人、博士3人：毎年度	③	・大学院の入学者数 修士15人、博士3人	・大学院の入学者数 修士9人、博士2人

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
	第2 研究に関する目標を達成するための措置 1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置		第2 研究に関する目標を達成するための措置 1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置	
34	(1) デザインの役割や対象領域の拡大を探索する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。	46	(1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探索する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。 特別研究費の申請は、外部競争的資金応募を前提とした計画とすることで、研究の質の確保及び外部資金の獲得を推進する。	研究の質の向上や外部研究資金の獲得を促進するため、特別研究費の申請時に外部研究資金獲得の計画を含めることを条件として募集を行った。申請内容を精査した上で、特別研究から外部研究資金の獲得につながり、さらに質の高い研究に発展する可能性のあるものを3件採択した。
35	(2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。	47	(2) 優れた成果を挙げた教員に対し、教員顕彰制度により表彰を行う。なお、申請条件は外部競争的資金での研究（応募も含む）又は共同・受託研究を行った者かつ各種の受賞、学会等での実績、制作活動における実績等で優れた評価を受けた者とする。	各教員から提出された教員顕彰制度の申請内容を精査し、外部競争的資金への応募実績がありかつ各種の受賞、学会等での実績、制作活動における実績等で優れた教員12人を表彰した。学内外へ発信することで、今後の研究意欲向上及び活性化を図った。
36	(3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	48	(3) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究6件（昨年度8件）、共同研究10件（昨年度7件）の契約を締結し、研究を実施した。 また、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRし、出展企業との共同研究等の掘り起こしを行った。その結果、具体的な連携相談のあった1企業と研究等にむけて調整を行っている。 相談を受けるだけでなく、積極的にシーズをPRすることで、連携の機会を増やすことに繋げることができた。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
37	2 研究の成果に関する目標を達成するための措置 (1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生の研究成果の発表を積極的に行う。	49	2 研究の成果に関する目標を達成するための措置 (1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を着実に実施する。 また、教員の教育研究成果を発表する教員作品展を実施する。	卒業・修了研究展では3,500人を超える一般来場者の入場を受け入れ、卒業・修了研究の成果を広く発表した。 また、博士（後期）課程学生の新潟県立近代美術館での展示、学部映像作品の米百俵プレイスミライエ長岡での上映を実施することで、大学広報につながる学生の成果発表の機会となった。 くわえて、本学展示館にて、大学院教員の教育研究成果を発表する教員作品展を開催し、約530人の来場者を受け入れるとともに、30周年記念事業を見据えて、テクノロジー×デザイン領域に関連する教員及び学生による校舎壁面へのプロジェクトマッピングを実施し、幅広く公開した。
38	(2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。	50	(2) 学部の「卒業研究」及び大学院の「特別研究」の成果をウェブサイトで蓄積・公開する。	卒業・修了研究展の特設Webサイトにて、学生の研究成果を蓄積・公開した。
		51	(3) 学術情報や教員の研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で蓄積・公開する。	令和4年度末に完成した研究紀要第20号の掲載論文のうち18本を、令和5年4月にリポジトリへ登録し公開した。
39	3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。	52	3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 地域協創センターを窓口とし、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC構想による4大学1高専の連携、企業等との包括連携協定も効果的に活用する。	地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究6件（昨年度8件）、共同研究10件（昨年度7件）の契約を締結し、研究を実施した。〔再掲_48〕 NaDeC構想による連携でMatching HUB Nagaokaを開催し、大学シーズの紹介や企業のニーズの把握及びマッチングを行うことで地域課題の解決に取り組んだ。 KDDI株式会社との連携協定のもと、長岡工業高等専門学校との持続可能性社会の構築をテーマとした合同授業を実施した。 楽天グループ株式会社及び長岡市と連携し、長岡未来デザインコンテスト（地域の魅力発信をテーマ）を開催した。学生が他大学の学生とともに参加した。 他団体等と連携し、実施している事業等への学生参加も増えており、連携の成果が見えてきている。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
40	(2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。	53	(2) 地域の企業、団体等との協力関係をより強化するため、地域貢献に関するプロジェクト・研究成果をホームページ等にて発信する。 産学マッチングに関するイベントへの出展を通し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをアピールする。また、出展企業のシーズを知ることでの共同研究等の掘り起こしに努める。	地域と連携した取組について積極的に報道リリースを行い、地域貢献や産学等連携の事例について発信することに努めた。 地域協創センターを窓口としたプロジェクトを含め、全学的に実施した地域との連携プロジェクトや授業実績を集約し、ホームページを中心に発信した。 また、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRし、出展企業との共同研究等の掘り起こしを行った。その結果、具体的な連携相談のあった1企業と研究等にかけて調整を行っている。[再掲_48]
41	(3) NaDeC構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。	54	(3) 長岡市中心市街地において令和5年に一部完成する米百俵プレイスミライエ長岡の研究拠点を活用し、地域社会と協力した研究・調査を実施する。	長岡工業高等専門学校「アントレプレナーシップ演習」と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。[再掲_19] 長岡市米百俵財団が主催する「米百俵未来塾」で、本学の教員がデザイン思考ワークショップを行い、小中学生50人が受講した。
42	4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]	55	4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応すべく、造形学部を「デザイン学科（入学定員150人）」、「美術・工芸学科（入学定員30人）」、「建築・環境デザイン学科（入学定員50人）」の3学科体制とし、次の事項に取り組む。 ・令和5年度以降入学者カリキュラムの運営 ・学生募集活動及び入学試験の実施 ・適切な人員配置 ・新校舎建設を含む施設設備の再整備 [再掲_28]	令和5年度からスタートした3学科体制のもと、以下の項目について取り組んだ。 ・1年生を対象にR5カリを実施した。初年次教育の一つとして、「発想・着想概論」、「発想・着想演習」を開講し、理論と実践を通じてデザイン思考の考え方やスキルを教授した。 ・令和6年度の入学者受入に向けて学生募集活動、入学試験を実施した。 ・各学科の現状に合わせた適切な人員配置を行うため、令和6年4月1日付けで3人の専任教員を採用した。 ・第4アトリエ棟等整備に係る基本設計及び実施設計に基づき、第4アトリエ棟の建設に着手した。また、既存校舎の教室・備品の再整備については、用途・機能、規模などに応じて段階的に実施した。[再掲_28]

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
	【研究の成果に関する指標の目標値】			
④	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度	④	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数49件 デザイン研究開発受託研究・共同研究計16件、地域協創センタープロジェクト3件（原信コラボラトリー、NEXCOと連携した高速道路の錦鯉吹き流し、栃尾東小学校の総合学習にて栃尾紬の手織り体験）、(学部)地域協創演習・ボランティア実習計17件、(大学院)地域特別プロジェクト演習・特別プロジェクト研究演習計4件、長岡芸術工事中2023主催、大湯温泉アート参加、いのプロ3件、キャンドルナイト@与板、中学校美術部作品展、新潟日報記事挿絵協力（佐渡絢爛）、米百俵フェス協力（装飾、迷子防止策）
⑤	・大学として実施した研究成果の発表件数 10件：毎年度	⑤	・大学として実施した研究成果の発表件数 10件	・大学として実施した研究成果の発表件数12件 研究紀要、リポジトリ、地域協創センター・文化振興センター報告書、オープンキャンパス、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸、大学院教員展、ミライエ長岡での教員作品展示、長岡芸術工事中2023、卒業・修了研究展2023、ファッションショー「I was born.」
⑥	・外部研究資金の申請件数 15件：毎年度	⑥	・外部研究資金の申請件数 15件	・外部研究資金の申請件数 21件
⑦	・外部研究資金の獲得件数 5件：毎年度	⑦	・外部研究資金の獲得件数 5件	・外部研究資金の獲得件数 11件

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	
43	(1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。	56	(1) 地域協創センターを窓口として、地域の企業、自治体、コミュニティとの連携や、4大学1高専の連携を活用しながら、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した授業や研究活動を行う。	地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究6件（昨年度8件）、共同研究10件（昨年度7件）の契約を締結し、研究を実施した。〔再掲_48、52〕 また、長岡工業高等専門学校「アントレプレナーシップ演習」との合同授業を「地域協創演習」にて実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組み、成果を発表した。〔再掲_19〕
44	(2) 市民工房やこどもものづくり大学校等を通じて、幅広い年齢層の市民などに生涯学習の機会を提供する。	57	(2) 社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。卒業生等を活用し、夜間や土日に新規講座の試行を行う。	硝子・陶芸（前期のみ）・漆芸・染織の4講座を企画し、講座ごとに受講者の興味と経験に合わせたクラス設定により開講した。後期は新型コロナウイルスの5類移行に伴い一部講座で定員数を増やして実施し、さらにこれまで市民工房の受講歴の無い人を対象に次年度以降の新規受講に繋がるよう、バーナーワーク、パート・ド・ヴェール、織機の体験講座を行った。令和5年度受講者数は以下の結果となった。 ①硝子講座122人 ②陶芸講座6人 ③漆芸講座53人 ④染織講座23人 ⑤体験講座22人 合計226人
		58	(3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校を開講する。 また、長岡市内の中学校美術部と連携を図るなどし、美術・デザインを学ぶ機会を提供する。	こどもものづくり大学校は、小学2年生から6年生の延べ152人を対象にクラフト、伝統工芸、デジタル等をテーマに全9種類の講座を開講した。 長岡市内の中学校美術部員向けに、本学卒業生が講師となり、iPadのアプリを活用したイラスト講座及び映像編集講座をした。（越路中学校美術部員11人、大島中学校美術部員12人）

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
45	(3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。	59	(4) 諸団体等と連携し、長岡市中学校美術部作品展、長岡芸術工事中などの企画を実施する。	長岡市中学校美術部作品展は長岡市内11中学校校約196人が作品を出品し、507人の一般来場があった。新たに、作品展参加校共通のテーマ（テーマ：想像上の生き物）を設けて作品を展示した。遠方からいつでもアクセスできるWebならではの利点を活かし、特設サイト上でも作品を公開した。 長岡芸術工事中は、本学と長岡悠久ライオンズクラブが主催、長岡市とながおか・若者・しごと機構が共催となり、長岡の中心市街地10会場を拠点に、学生や卒業生が制作した様々な分野の作品を展開した。10回目の今回で長岡芸術工事中は終了となる。これまでに参加した卒業生が長岡を拠点に活動を始めるなどしており（アートコレクティブ「模様」）長岡芸術工事中の成果が出てきている。
		60	(5) 学内外の施設において教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信する。 また、市民や企業に教育成果等を広く知ってもらう機会とするため、卒業・修了研究展等に合わせて公開講座等を実施するほか、ホームページを利用して積極的に公開する。	展示館「MaRoùの杜」を活用し、大学院教員展を開催し、4人の教育研究等の成果を発信した。また、展示館「MaRoùの杜」及び長岡市美術センターで丸山正三展2023を2つの会期に分けて開催した。（第1期：展示館「MaRoùの杜」開館10年記念展、第2期：丸山正三生誕110年記念展） 来場者数：大学院教員展529人、丸山正三展1,551人 卒展見学会：一般来場者3,684人 卒業終了研究展では一般来場に加え、企業を招待し大学紹介、作品展見学会を実施することで教育成果の周知を積極的に行った。
		61	(6) 長岡市、諸団体と連携し、デザインを学ぶ機会を提供する。 ①まちなかキャンパス長岡への参画（市民対象） ②長岡市熱中！感動！夢づくり教育への参画（小学生対象） ③米百俵プレイスミライエ長岡子どもラボへの参画（小学生対象、デジタルデザインなど） ④米百俵未来塾への協力（小中学生対象、デザイン思考など）	①まちなかキャンパス長岡の運営協議会委員に3人、講師に3人の専任教員及び大学院生2人と、学生委員に2人を派遣し、講座の運営に参画した。 ②令和5年8月8日に専任教員2人が2講座を実施し、小学生67人が受講した。 ③令和5年11月11日にタブレットを使った写真・映像編集などデジタルコンテンツの制作を体験し、小学生15人が受講した。 ④長岡市米百俵財団が主催する「米百俵未来塾」で、本学の専任教員がデザイン思考ワークショップを行い、小中学生50人が受講した。〔再掲_54〕

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
46	2 産業振興に関する目標を達成するための措置 地域の産業振興に寄与するため、NaDeC構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。	62	2 産業振興に関する目標を達成するための措置 NaDeC構想のもと、産学マッチングを促進するイベントや4大学1高専で連携した共同授業等を実施する。 また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。	産学マッチングイベント「Matching HUB Nagaoka 2023」を開催し、産学のマッチングを促進した。それにより共同研究に繋がる可能性の相談があった。 また、「M-BIP Nagaoka 2023（学生によるビジネスアイデア発表会）」、「長岡未来デザインコンテスト」、「リーン・ローンチパッド・プログラム」に本学学生が他大学の学生と参加した。 デザイン思考に関する研修を、長岡市職員を対象に14回、NCT 4回、三菱マーケティング研究会 3回、奈良県産業振興センター 3回、事業構想大学院大学 1回、一般の方 4回（オンライン）、小学生向けに 1回、計30回実施した。 企業向けのデザイン講座を開始し、1社に対して 3回実施した。
47	3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置 (1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細やかな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。	63	3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置 (1) 長岡地域定住自立圏内の高校の生徒を対象に大学見学会、相談会を実施し、低学年のうちからデザインへの理解を促進することで志願者の増加につなげる。	前年度に続き、長岡地域定住自立圏内高校の生徒対象の見学会を7回実施した。 なお、2024年度入学者選抜において、前年度の見学会実施校から延べ46人の出願があり、15人が合格した。
48	(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。	64	(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の歴史、風土、産業等を学ぶ「長岡学」を開講する。あわせて、令和5年度から当該科目を4大学1高専の単位互換科目として開講するとともに、授業内容を蓄積し検証を行う。	「長岡学」を開講し、長岡市内4大学1高専、長岡市、産業界等からの講師がオムニバス形式で長岡の歴史、風土、産業など多岐にわたる内容の講義を行い、100人を超える学部1年生が履修した。 また、授業のアーカイブ動画を学生が反復学習できるように提供した。
		65	(3) 長岡市内企業のインターンシップを実施する。 また、長岡市や長岡市内高等教育機関と連携し、学生の起業支援プログラムを実施する。	長岡市及び長岡市内の企業のインターンシップに14人の学生が参加した。また、キャリア授業内で起業している卒業生を招いて講演を実施し、起業という選択肢について考える機会を設けた。
49	(3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。	66	(4) 校友会と連携し、校友会ホームページから申請することにより卒業生の求人検索システムを利用可能とする。	校友会と連携し、卒業生に中途採用の求人情報を提供した。卒業生9人より転職に係る相談を受け、うち1人より就職の報告があった。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
	【地域貢献の成果に関する指標の目標値】		【地域貢献の成果に関する指標の目標値】	
⑧	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度〔再掲〕	⑧	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件〔再掲〕	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数49件 デザイン研究開発受託研究・共同研究計16件、地域協創センタープロジェクト3件（原信コラボラトリー、NEXCOと連携した高速道路の錦鯉吹き流し、栃尾東小学校の総合学習にて栃尾紬の手織り体験）、（学部）地域協創演習・ボランティア実習計17件、（大学院）地域特別プロジェクト演習・特別プロジェクト研究演習計4件、長岡芸術工事中2023主催、大湯温泉アート参加、いのプロ3件、キャンドルナイト@与板、中学校美術部作品展、新潟日報記事挿絵協力（佐渡絢爛）、米百俵フェス協力（装飾、迷子防止策） 〔再掲_④〕
⑨	・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度			
⑩	・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人：毎年度	⑩	・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人	・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ175人
⑪	・マスメディアによるパブリシティ回数 200件：毎年度	⑪	・マスメディアによるパブリシティ回数 200件	・マスメディアによるパブリシティ回数300件

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
	第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 運営体制の改善		第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 運営体制の改善	
50	ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。	67	ア 理事会、経営審議会、教育研究審議会においては、外部有識者の民間的発想や専門的な知見を取り入れる。	ア 理事に2人、経営審議会に5人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。
51	イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。	68	イ 内部監査及び監事監査により、業務及び会計の適正性を確保する。	イ 適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査では入試・広報に関する業務監査と、収入（運営費交付金、授業料等及び入学金検定料収入、受託研究等収入、寄付金収入）に関する会計監査を実施した。
52	ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。	69	ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連携を密にする。 また、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図る。	ウ 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の審議事項について、教授会及び研究科委員会で報告を行った。 また、教授会及び研究科委員会では各種委員会の報告を行うことで学内連携の強化を図った。
53	(2) 適正な人事の実施 ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。	70	(2) 適正な人事の実施 ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。	ア 事務職員は目標管理をベースとした業績評価及び職位に応じた能力評価を実施し、これらの結果も踏まえ、適材適所への人員配置を行った。教員は1年間の教育研究業績を作成し、これを公開することで、教員同士の相互理解を深め、コミュニケーションの円滑化を図った。
54	イ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。	71	イ 新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、適切な人事配置を行う。	イ 新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、計画的な採用募集、適材適所への人事異動を実施するとともに、豊富な知識、経験を持つ再雇用職員の登用などの人事配置を行った。また、教員の採用においては、女性限定の募集を行い、女性教員の増加を図った。
55	(3) 事務の効率化及び合理化 ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	72	(3) 事務の効率化及び合理化 ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を参加させる。また、事務の効率化及び合理化に取り組むため、オンライン研修を積極的に活用する。	ア 日時に捉われず、随時受講が可能な大学職員の育成に特化したWEB研修講座を導入するとともに、対面の研修会等への参加の機会を増やし、状況に応じた効果的なスキルアップを図った。
56	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	73	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	イ 専門性の高い業務に関して社会保険労務士、税理士、デザイナーなどと委託契約を締結して業務に取り組んだ。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
57	ウ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保	74	ウ 新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、既存業務の見直しを行う。 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保	ウ オンラインによる講義や会議の定着、またシステム導入（WEBによる入試出願、年末調整など）によるペーパーレス化と事務効率の向上など、既存業務の見直しによる改善を図った。
58	ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取り組みを強化する。	75	ア 外部機関による支援制度の活用や研修会などに積極的に参加することにより、科学研究費助成事業等の情報を収集し、学内研修会等で活用する。	ア 科学研究費補助金等の情報収集や採択率の向上のため、採択実績豊富な他大学が提供する申請書類添削サービスや学内から参加できるオンラインセミナーを広く教員へ周知した。
		76	イ 受託研究や共同研究への接続を視野に、地域協創センターを窓口にした企業等へのデザイン研修を実施する。 また、産学マッチングを促進するイベントに出展し、企業シーズ・ニーズを把握し、共同研究等の掘り起こしに努める。	イ デザイン思考に関する研修を、長岡市職員を対象に14回、NCT 4回、三菱マーケティング研究会 3回、奈良県産業振興センター 3回、事業構想大学院大学 1回、一般の方 4回（オンライン）、小学生向けに 1回、計30回実施した。 企業向けのデザイン講座を開始し、1社に対して3回実施した。[再掲_62] 燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRし、出展企業との共同研究等の掘り起こしを行った。その結果、具体的な連携相談のあった1企業と研究等にむけて調整を行っている。[再掲_48]
59	イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。	77	ウ こどもものづくり大学校など子どもから大人まで幅広い年齢層の市民や社会人、企業等に向け、美術、デザインやデザイン思考の有料講座を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら大学施設の有料貸出しを行う。	ウ こどもものづくり大学校、市民工房のほか、幅広い年代を対象にしたデザイン講座を実施した。 また、統一模試の会場使用など4回の有料貸出しをした。
60	ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。 (2) 予算の効率的な執行	78	エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。 (2) 予算の効率的な執行	エ 収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。
61	契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。	79	ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。	ア 事務用品（封筒、コピー用紙、プリンタトナー）や灯油は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。 また、法人名義のクレジットカード決済で購入先の選択肢を広げることによって、経費節減に努めた。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
62	(3) 資産の適正な運用管理 ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。	80	イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、節電、節水等に努める。 また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。	イ 電気量のデマンド管理や下水メーターにより下水道の使用量を把握し、光熱水費の削減を行った。 また、こまめな消灯による節電や経済的なコピー機の利用法について定期的に呼びかけを行い、学生や職員のコスト意識の向上を図った。
63	イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。	81	(3) 資産の適正な運用管理 ア 中長期修繕計画に基づき学内の施設設備の修繕や更新を行うとともに、学内の劣化状況等を確認し、状況に応じて中長期修繕計画の見直しと更新を行う。	ア 中長期修繕計画に基づき本部棟外壁ほか改修工事（2か年計画のうち2年目）を行い、施設設備の長寿命化を図った。 また、大学院棟階段手摺ほか安全対策工事、第3アトリエ棟LED照明改修工事、アトリエ棟エレベーター（1号機）更新工事を行った。あわせて、学内の劣化状況を確認し、令和6年度に長期修繕計画の見直しを行うことを決定した。
64	3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価 自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。	82	イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。	イ 学校法人から承継した資金については、短期間の定期預金で流動性を確保しつつ、令和2年度に取得した地方債による安全確実な運用収入を確保した。
		83	3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価 自己点検・評価を実施した上で、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。	業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けた結果、大項目4区分のうち3つが「中期計画の進捗は順調」であり、全体評価においても「中期計画の進捗は順調である」と認められた。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
65	(2) 情報公開の推進 ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。	84	(2) 情報公開の推進 ア 大学の広報戦略の展開と効果測定を実施し、教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNSや新聞、テレビなどを活用して広く情報を発信する。 また、新学科体制及び教育内容についての広報を重点的に行う。	ア 年間広報計画に従い、プロモーション動画を用いたインターネット広告の配信、本学ホームページ及びSNSで本学教育内容や教育研究成果等に関する情報発信を積極的に行った。 ・プロモーション動画4本をYouTube配信、視聴数合計1,785,621回 ・Webマガジン「NIDfocus」18件（年間目標数15件） ・SNSでの情報発信1078件（年間目標 週1件、合計156件） 特に新学科体制及び教育内容を多くの人に理解してもらうため、デザイン学科新領域であるテクノロジー×デザイン領域を「NIDnews」で特集し、新カリキュラムの授業内容はWebマガジン「NIDfocus」で特集した。 なお、学生生活実態調査での提案や新入生へのヒアリングに基づき、Facebook、X（旧Twitter）に加えてInstagramでの公式アカウントを開設し、さらなる情報発信に努めた。その結果、SNSの記事をきっかけに本学に興味を持つ受験生が現れている。つまり、上述の情報発信を積極的に行ったことから、本学ホームページでのリピーター数の増加及び平均エンゲージメント時間の上昇といったサイトのパフォーマンス向上につながったと考えられる。
66	イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 社会的責任を果たすための取り組み	85	イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 社会的責任を果たすための取り組み	イ 業務運営の透明性を確保するため、組織、計画・評価、財務、規程、会議録等の法人情報をホームページで公開した。
67	ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。	86	ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。	ア 公的研究費の不正使用防止に係る啓発活動、ハラスメント防止に関する研修会を実施し、コンプライアンスの徹底に取り組んだ。また、情報セキュリティに対する意識レベルの向上を図るため、標的型攻撃メール訓練を実施した。
68	イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。	87	イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。 また、環境への配慮と経費節減等の面から、第3アトリエ棟の照明をLED化する。 さらに、新棟の建設においては省エネに配慮し、空調や照明のエネルギー負荷を低減する機能等を積極的に採用する。	イ 事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値80以上のものの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。事務用品等はグリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。 また、第3アトリエ棟の照明をLEDライトに取り換え、経費の削減と環境への配慮を行った。

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
69	(2) 施設設備の整備、活用 ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。	88	(2) 施設設備の整備、活用 ア 造形学部の新学科体制及び令和5年度以降入学者カリキュラムの実施に対応するため、計画に基づき順次施設・設備の整備を進める。	ア 第4アトリエ棟等整備基本計画に基づき、テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動を推進するため、プロトタイピングルーム、デジタルデザインアトリエ、映像・オーディオに係るスタジオ等の整備・拡充に向け、基本設計及び実施設計を完了するとともに、施工事業者を決定し、着工した。
70	イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲]	89	イ 必要となる設備、機器について、時代の潮流及びデザインを考慮し整備する。 [再掲_24]	イ 学生の能動的な学修を目指すR5カリとの連動を考慮し、アイデアを創出しフレキシブルな授業運営を促進する演習室什器の入替、自主学習をはじめ多様な利用ニーズに対応する図書館空間の再整備など機能性と意匠性を兼ね備えた施設整備を行うとともに、エレベーターや電気制御機器などの老朽化に対応した設備の更新を実施した。 また、第4アトリエ棟の建設を進めるとともに、棟内のアトリエや教室に整備する什器や設備の具体的仕様を決定した。 [再掲_24]
71	ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲]	90	ウ アドビクリエイティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供するとともに、更新した学生ポータルサイト「パレット」の運用を開始し、学生の利便性向上を図る。 また、工房、アトリエ、プロトタイピングルーム等の施設設備の適切な維持更新を行うとともに、プロトタイピングルームには多学年・多学科で構成する学生スタッフを配置し、学生の制作のサポート等を行う。 [再掲_25]	ウ 学生の大学内外での授業の受講や制作活動を支援するため、アドビクリエイティブクラウド、Zoom、3DCGソフトウェア等を継続して無料で提供した。 また、学生ポータルサイト「パレット」の更新に伴い、4月から本格運用を開始するとともに、学生各自のスマートフォンを用いた出席登録の仕組みを取り入れた。 さらに、プロトタイピングルームでは、昨年度に引き続き専門の職員のほか多学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生による自立的な機材や工房の管理・運営の実施及び他学生の制作サポート等を行った結果、作品制作において効率的、効果的に稼働するようになった。[再掲_25]
72	エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用に全学で取り組む。	91	エ 学生の意見を取り入れた図書館利用方法の見直しを行う。 [再掲_26]	エ 学生アンケート、図書館カウンター学生アルバイトの意見を取り入れながら、以下を実施した。 ・声を出してディスカッション等ができるスペースの設置 ・個人ブースの増設 ・複数人で視聴可能な視聴覚ブースの設置（既存ブースは老朽化のため撤去） ・ネットからの貸出延長申請受付 ・新着図書コーナーの増設（新着図書を手に取りやすく） ・要望の多かった小説の購入 [再掲_26]

通番	中期計画	通番	R5 年度計画	計画の実施状況等
		92	オ 新学科体制に合わせて既存の施設設備全体の有効活用を図るため、用途の再配置、設備の更新、什器の入替等を順次進める。	オ 令和5年度は以下の改修や更新等を行った。 ・大講義室、103講義室の制御盤更新 ・201講義室の什器の入替 ・デジタルデザインアトリエのプリンタを高性能A3レーザープリンターに更新するとともに、オンデマンドプリンターを新たに導入 ・視覚デザインアトリエBへのデッサン用機材の導入 ・新たな3Dプリンタを、第4アトリエ棟の完成に先行して導入
73	(3) 安全管理 ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。	93	(3) 安全管理 ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、新入生及び新入職員に対して安全講習を実施する。 また、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。	ア 各工房、スタジオ等の利用における安全管理への意識向上と学内ルールの遵守を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施した。工房を管理する新入職員に対しては、各工房にて安全管理講習を行った。 また他大学の事例を参考に工房運営における安全管理について、学生ポータルサイトに「工房利用の手引き」を掲載し、学生がいつでも安全管理を確認できるようにした。
74	イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。	94	イ 新入生に対し、入学直後に避難訓練を行う。 また、業務継続計画・災害対策マニュアルの内容について、防災訓練の実施や設備・備蓄品の点検を通して検証し、必要に応じて更新する。	イ 新入生に対し、入学直後に避難訓練を行った。 また、業務継続計画（BCP）・災害対策マニュアルの内容について、対策本部及び震災対策4班の初動の動きを確認するロールプレイング形式の訓練を通じて検証した。あわせて、設備・備蓄品の点検を行い、更新を行った。
75	ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。	95	ウ アウトソーシングを活用し、本学の実情に合わせたサイバーセキュリティ対策等基本計画の策定に着手する。 また、情報セキュリティ対策の整備と職員に対する意識啓発を継続して行う。	ウ アウトソーシングを活用し、情報セキュリティ対策の整備を行うとともに、情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ対策基本方針、情報セキュリティ対策基本規程）を策定した。 また、情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行うとともに、職員対象のSD研修会及び標的型メール訓練を実施した。
76	エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的に実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。	96	エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。	エ 学生・職員に対し健康診断、ストレスチェックを実施し、学校医・産業医から適切な指導を受けた。学生相談では、対面とオンラインを併用したカウンセリングを実施し、利用者に対し柔軟な対応を行った。 また、新型コロナ、インフルエンザの同時流行、重症化に備え、インフルエンザ予防接種の費用支援及び学内での接種の機会を設けた。

第5 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 令和2年度～令和7年度予算 (単位:百万円)		1 予算 令和5年度予算 (単位:百万円)		1 予算 令和5年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	5,081	運営費交付金	864	運営費交付金	874
自己収入	4,396	自己収入	655	自己収入	658
授業料等及び入学金検定料収入	4,167	授業料等及び入学金検定料収入	637	授業料等及び入学金検定料収入	637
雑収入	229	雑収入	18	雑収入	21
受託研究等収入	30	受託研究等収入	5	受託研究等収入	42
補助金等収入	0	補助金等収入	60	補助金等収入	73
寄附金収入	3	寄附金収入	4	寄附金収入	15
承継資金財源	1,522	承継資金財源	1,224	承継資金財源	508
計	11,032	計	2,813	計	2,168
支出		支出		支出	
業務費	9,812	業務費	2,497	業務費	1,861
教育研究経費	3,185	教育研究経費	1,454	教育研究経費	825
人件費	6,627	人件費	1,044	人件費	1,036
一般管理費	1,190	一般管理費	311	一般管理費	271
受託研究等経費	30	受託研究等経費	5	受託研究等経費	34
計	11,032	計	2,813	計	2,167
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

2 収支計画 令和2年度～令和7年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 令和5年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 令和5年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	10,773	費用の部	2,787	費用の部	1,893
経常費用	10,773	経常費用	2,787	経常費用	1,893
業務費	9,009	業務費	2,363	業務費	1,511
教育研究経費	2,352	教育研究経費	1,315	教育研究経費	440
受託研究等経費	30	受託研究等経費	5	受託研究等経費	34
人件費	6,627	人件費	1,044	人件費	1,036
一般管理費	942	一般管理費	311	一般管理費	273
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
減価償却費	822	減価償却費	113	減価償却費	109
		臨時損失	0	臨時損失	0
収益の部	10,773	収益の部	4,175	収益の部	3,683
経常収益	10,773	経常収益	2,813	経常収益	2,240
運営費交付金収益	4,668	運営費交付金収益	864	運営費交付金収益	874
授業料収益	2,974	授業料収益	556	授業料収益	614
入学金収益	419	入学金収益	62	入学金収益	71
検定料収益	106	検定料収益	19	検定料収益	22
受託研究等収益	30	受託研究等収益	5	受託研究等収益	42
補助金等収益	0	補助金等収益	60	補助金等収益	73
寄附金収益	1,525	寄附金収益	1,229	寄附金収益	523
財務収益	12	財務収益	2	財務収益	2
雑益	217	雑益	16	雑益	19
資産見返運営費交付金等戻入	789				
資産見返寄附金戻入	33				
		臨時利益	1,362	臨時利益	1,443
純利益	0	純利益	1,388	純利益	1,790
総利益	0	総利益	1,388	総利益	1,790
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

3 資金計画 令和2年度～令和7年度資金計画 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>31,351</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>9,946</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>20,281</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>5</td></tr><tr><td> 次期中期目標期間への繰越金</td><td>1,119</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>31,351</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>9,498</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>5,081</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学金検定料による収入</td><td>4,167</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>30</td></tr><tr><td> 補助金等による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>3</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>217</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>19,212</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前期中期目標期間からの繰越金</td><td>2,641</td></tr></table> ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	区分	金額	資金支出	31,351	業務活動による支出	9,946	投資活動による支出	20,281	財務活動による支出	5	次期中期目標期間への繰越金	1,119	資金収入	31,351	業務活動による収入	9,498	運営費交付金による収入	5,081	授業料等及び入学金検定料による収入	4,167	受託研究等による収入	30	補助金等による収入	0	寄附金による収入	3	その他の収入	217	投資活動による収入	19,212	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	2,641	3 資金計画 令和5年度資金計画 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>5,062</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>2,674</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>1,339</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>1,049</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>5,062</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>1,586</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>864</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学金検定料による収入</td><td>637</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>5</td></tr><tr><td> 補助金等による収入</td><td>60</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>4</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>16</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>2,202</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前年度からの繰越金</td><td>1,273</td></tr></table> ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	区分	金額	資金支出	5,062	業務活動による支出	2,674	投資活動による支出	1,339	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	1,049	資金収入	5,062	業務活動による収入	1,586	運営費交付金による収入	864	授業料等及び入学金検定料による収入	637	受託研究等による収入	5	補助金等による収入	60	寄附金による収入	4	その他の収入	16	投資活動による収入	2,202	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	1,273	3 資金計画 令和5年度決算 (単位:百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>5,465</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>1,714</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>787</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>2,964</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>5,465</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>1,656</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>874</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学金検定料による収入</td><td>637</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>38</td></tr><tr><td> 補助金等による収入</td><td>70</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>15</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>23</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>2,202</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前年度からの繰越金</td><td>1,607</td></tr></table> ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	区分	金額	資金支出	5,465	業務活動による支出	1,714	投資活動による支出	787	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	2,964	資金収入	5,465	業務活動による収入	1,656	運営費交付金による収入	874	授業料等及び入学金検定料による収入	637	受託研究等による収入	38	補助金等による収入	70	寄附金による収入	15	その他の収入	23	投資活動による収入	2,202	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	1,607
区分	金額																																																																																																							
資金支出	31,351																																																																																																							
業務活動による支出	9,946																																																																																																							
投資活動による支出	20,281																																																																																																							
財務活動による支出	5																																																																																																							
次期中期目標期間への繰越金	1,119																																																																																																							
資金収入	31,351																																																																																																							
業務活動による収入	9,498																																																																																																							
運営費交付金による収入	5,081																																																																																																							
授業料等及び入学金検定料による収入	4,167																																																																																																							
受託研究等による収入	30																																																																																																							
補助金等による収入	0																																																																																																							
寄附金による収入	3																																																																																																							
その他の収入	217																																																																																																							
投資活動による収入	19,212																																																																																																							
財務活動による収入	0																																																																																																							
前期中期目標期間からの繰越金	2,641																																																																																																							
区分	金額																																																																																																							
資金支出	5,062																																																																																																							
業務活動による支出	2,674																																																																																																							
投資活動による支出	1,339																																																																																																							
財務活動による支出	0																																																																																																							
翌年度への繰越金	1,049																																																																																																							
資金収入	5,062																																																																																																							
業務活動による収入	1,586																																																																																																							
運営費交付金による収入	864																																																																																																							
授業料等及び入学金検定料による収入	637																																																																																																							
受託研究等による収入	5																																																																																																							
補助金等による収入	60																																																																																																							
寄附金による収入	4																																																																																																							
その他の収入	16																																																																																																							
投資活動による収入	2,202																																																																																																							
財務活動による収入	0																																																																																																							
前年度からの繰越金	1,273																																																																																																							
区分	金額																																																																																																							
資金支出	5,465																																																																																																							
業務活動による支出	1,714																																																																																																							
投資活動による支出	787																																																																																																							
財務活動による支出	0																																																																																																							
翌年度への繰越金	2,964																																																																																																							
資金収入	5,465																																																																																																							
業務活動による収入	1,656																																																																																																							
運営費交付金による収入	874																																																																																																							
授業料等及び入学金検定料による収入	637																																																																																																							
受託研究等による収入	38																																																																																																							
補助金等による収入	70																																																																																																							
寄附金による収入	15																																																																																																							
その他の収入	23																																																																																																							
投資活動による収入	2,202																																																																																																							
財務活動による収入	0																																																																																																							
前年度からの繰越金	1,607																																																																																																							

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	1 限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし 該当なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし

第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 「第1の2の(2)教育環境の整備」、「第4の2の(3)資産の適正な運用管理」及び「第4の4の(2)施設設備の整備、活用」に記載のとおり。	令和5年度以降入学者カリキュラムとの連動を考慮し、フレキシブルな授業運営を促進する演習室什器の入替、自主学習をはじめ多様な利用ニーズに対応する図書館空間の再整備などを行った。 中長期修繕計画に基づき、本部棟外壁ほか改修工事を行った。 また、大学院棟階段手摺ほか安全対策工事、第3アトリエ棟 LED 照明改修工事、アトリエ棟エレベーター(1号機)更新工事を行った。 第4アトリエ棟等整備基本計画に基づき、基本設計及び実施設計を完了するとともに、施工事業者を決定し、令和5年度着工した。棟内のアトリエや教室に整備する什器や設備の具体的仕様を決定した。
2 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	2 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標(令和2年度～令和7年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、新しい時代・社会を担う人材の養成と、地域社会と協力しながら、地域課題の解決や地域資源の発掘などに取り組んできた。

人口減少をはじめとする様々な問題や人工知能に代表される科学技術の進歩により、社会はあらゆる分野で転換期を迎えようとしている。このようななか、豊かな感性と確かな表現力によって思いを形創る「造形・表現」としてのデザインとともに、総合的な幅広い視野と深い洞察力で社会が抱える問題の本質をとらえ、構想と試行検証を経て解決策を提示する「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、人々の生活や産業に新たな価値を創り出すことのできる創造的人材の養成が求められている。

そして、「造形を通して真の人間的豊かさを探究し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、地域はもとより、我が国及び世界の発展に貢献する人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民の願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学が、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、公立大学の使命である地域貢献活動に力点を置きながら、市民に支持される魅力ある大学として成長していくために、次の点を基本に中期目標を定める。

1 地域社会を実践的な学び場としつつ、デザインに関する知識、感性、技術・技能に加えて、ものごとに対する幅広い視野を養い、「造形・表現」としてのデザイン力と、「問題発見・解決プロセス」としてのデザイン力を身に付け、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。

- 2 時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を地域社会と協働で進めるとともに、高度な専門性に基づくデザインの知識と技術の向上とデザインの役割や対象領域の拡大を幅広く探求すること。
- 3 市民、企業、教育機関、自治体との連携を強化し、それぞれの特長を生かしながら協働して、デザインを通じ地域課題の解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。さらに、そのプロセスや成果は地域にとどまらず、広く我が国及び世界に発信し波及させること。
- 4 大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立するため、公立大学法人制度の特性を生かし民間的手法を取り入れながら、健全で効率的な大学運営を行うこと。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 教育に関する目標

1 教育の成果、内容に関する目標

(1) 学士課程における教育

社会の要請を的確に認識し、様々な問題に対して創造的な解決策を提示するために必要な構想力と造形力を備えた人材を養成する。

(2) 大学院課程における教育

デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、深く理論と応用を学び、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を備えた人材を養成する。

(3) 入学者受入方針

建学の理念及び教育目標の実現に向けて、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

(4) 教育課程

各専門分野の特性、学士課程と大学院課程の連続性等に留意しつつ、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学ぶためのカリキュラムを編成する。

(5) 教育方法

学内にとどまらず、実践経験を通じて構想力、造形力を身に付ける地域社会と密着したデザイン教育や学生の主体的な学修を重視した教育に力点を置いて取り組む。また、より高い教育成果を目指して、授業形態、指導方法を不断に見直す。

(6) 成績評価

教育の質及び公正な評価を確保するため、学位授与基準と成績評価基準を厳格に運用する。

2 教育の実施体制に関する目標

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

質が高く、きめ細やかな教育を実現するため、専門性や企画・調整力の高い教員を適切に配置する。また、教員の教育力の向上を図るための組織的な取り組みを推進する。

(2) 教育環境の整備

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。

(3) 教育活動の評価及び改善

教育活動について、学生授業評価等を踏まえた内部検証を行うとともに、外部による客観的な評価を実施し、それらの結果を教育活動に反映させ改善を図る。

(4) 教育研究組織の見直し

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に応えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。

3 学生への支援に関する目標

(1) 修学・生活支援

学内外での学生の活動状況に目配りし、学生が安心して充実

した生活を送れるよう、心身の健康管理、生活相談などを行うとともに、学習意欲の維持・向上や困難の解消に向けたきめ細やかな修学支援を行う。

(2) 就職・進学等支援

学生が適切に進路選択を行えるよう、低学年次からキャリア形成教育を実施するとともに、個々の状況に即した情報提供や助言など充実した就職・進学支援等を行う。

4 国際化に関する目標

国際的な視野を持つ人材や海外で活躍することのできる人材の育成を図るため、国際交流協定締結校との間での交換留学等の相互交流や、国際的な発表の場への積極的な参加を推進する。また、広く留学生の受入れを進める。

第3 研究に関する目標

1 研究の内容及び水準に関する目標

「造形・表現」及び「問題発見・解決プロセス」の両面において、デザインの質の向上と可能性の拡大を幅広く探求するとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

2 研究の成果に関する目標

研究成果の有効活用を図るため、蓄積された教員・学生の研究成果を体系的に整理し、幅広く公開する。

3 研究の実施体制に関する目標

研究力の深化を図るため、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等との連携を強化し、その研究成果を発信するこ

とにより、様々な研究課題に取り組むための体制や、外部からの支援・協力を得ることが可能な研究実施体制を構築する。また、学内にとどまらず、まちなかでの実践的な研究が実施できるよう、環境を整備する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に答えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。[再掲]

第4 地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

地域社会と協働し、デザインを通じた地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。また、子どもから大人まで生涯にわたる学習機会を提供し、文化活動の振興に貢献する。

2 産業振興に関する目標

企業、自治体、教育機関、金融機関等と連携し、研究成果や人的資源を生かして事業支援を行うことで、地域の産業振興に貢献する。

3 若者の長岡への定着に関する目標

市内在住の高校生及び市内高校出身者の積極的な受入れを図る。また、卒業後における長岡への定着促進にも資するよう、市内企業及び自治体と連携した学生及び卒業生に対するキャリア形成支援に取り組む。

第5 業務運営等に関する目標

1 業務運営の改善に関する目標

(1) 運営体制の改善

公立大学法人制度の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

(2) 適正な人事の実施

職員の意欲を高めつつ、教育研究活動や業務運営の質的向上等を図るため、評価制度を不断に見直しつつ、適正な人事を行う。

(3) 事務の効率化及び合理化

事務職員の資質と能力を高めるとともに、事務処理の効率化及び合理化に取り組む。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

学生納付金による収入については、適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金、受講料等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。

(2) 予算の効率的な執行

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減に努める。

(3) 資産の適正な運用管理

所有する資産について、常に正確に状況を把握するとともに、効果的な活用方法を検討し、適正な運用管理を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

(1) 自己点検・評価

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

(2) 情報公開の推進

社会に対する説明責任を果たすとともに、広く大学への理解と支持を得るため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信に取り組む。

4 その他業務運営に関する目標

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

公立大学法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底や環境配慮の実践等に組織的に取り組む。

(2) 施設設備の整備、活用

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。[再掲]
また、施設設備の有効活用を図る。

(3) 安全管理

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、様々なリスクを想定して危機管理に取り組む。